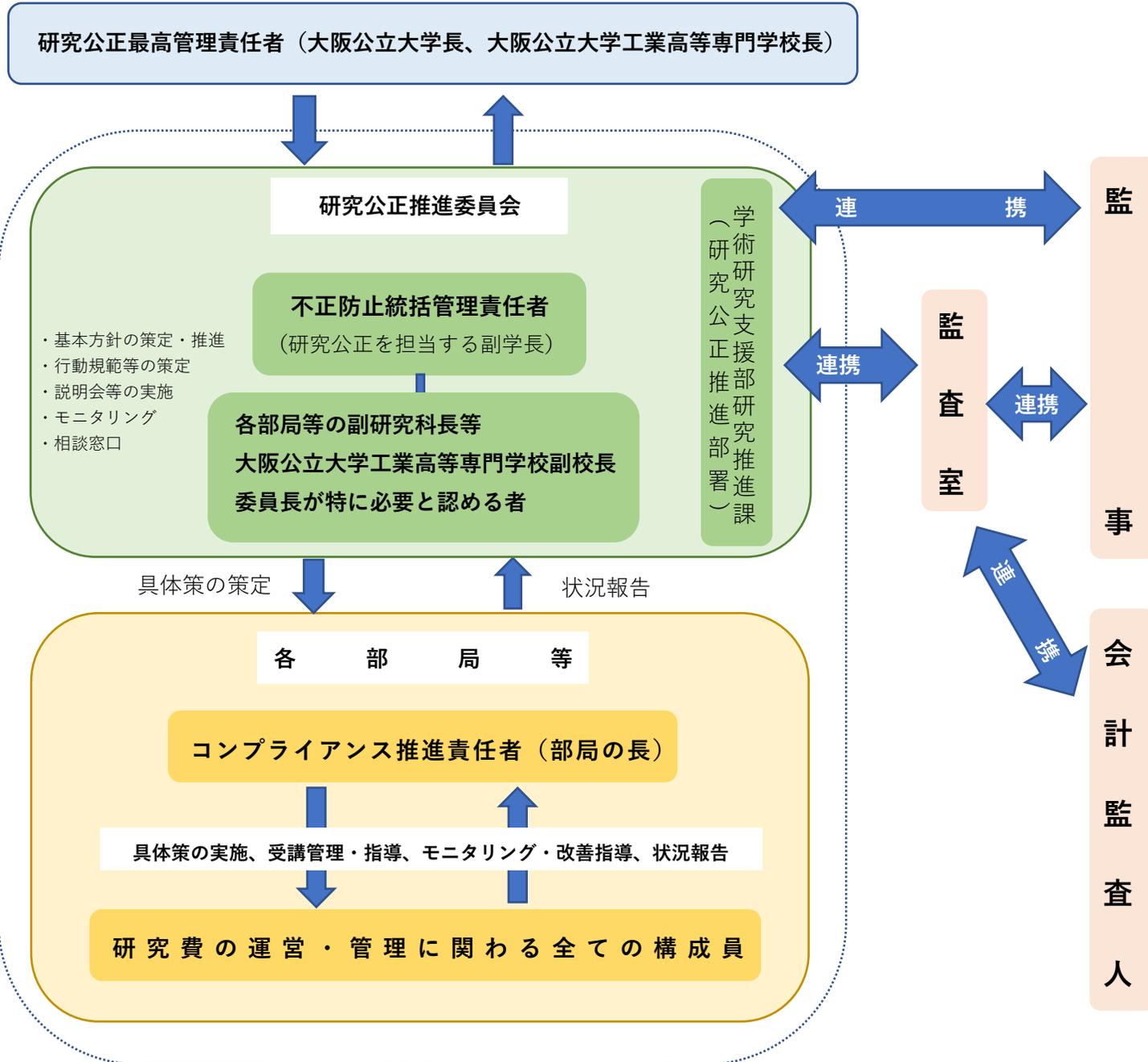


研究費等の管理・運営体制



研究公正最高管理責任者の役割

- 不正根絶への強い決意の表明
- 不正防止策について、実施状況等を踏まえ役員会等で定期的に議論
- 積極的に啓発活動を実施し、構成員の意識の向上と浸透を図る

監事の役割

- 不正防止に関する内部統制の整備・運用状況の確認
- 不正防止計画が不正発生要因に対応しているか確認
- 研究公正推進部署・内部監査部門との連携
- 役員会等において定期的に報告し、意見を述べる

不正防止統括管理責任者及び各部局での不正防止対策

- 不正防止計画の策定・実施
- コンプライアンス教育や啓発活動等の実施計画
- 上記を通じ、構成員の意識の向上と浸透を促し、組織全体で不正を防止する風土を形成するための総合的な取組を実施

研究公正の管理・運営体制

研究公正最高管理責任者（大阪公立大学長、大阪公立大学工業高等専門学校長）

研究公正推進委員会

研究公正統括管理責任者
(研究公正を担当する副学長)

各部局等の副研究科長等
大阪公立大学工業高等専門学校副校長
委員長が特に必要と認める者

- ・基本方針の策定・推進
- ・行動規範等の策定
- ・説明会等の実施
- ・モニタリング
- ・相談窓口

学術研究支援部
研究公正推進部署
研究推進課

具体策の策定

状況報告

各 部 局 等

研究公正推進責任者（部局の長）

具体策の実施、受講管理・指導、モニタリング・改善指導、状況報告

本学で研究活動に携わる全ての構成員